

住民・事業所の皆様へ

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている事業所の皆さまにおかれましては、通常営業に向けて大変なご苦勞をされていることとお察しいたします。

消防署では、救急講習や消防訓練の立会いなどの業務を、『市民の皆様へ「北海道スタイル」(別紙参照)』を基本に、下記のとおり実施しておりますのでご協力をお願いいたします。

1 消防訓練の立会い

- ① 基本的には自主訓練を推奨(別紙参照)しております。立会いを求める場合は別紙『消防訓練(立会)のチェックリスト』の提出をお願いします。
- ② 計画書提出時のチェック項目のいずれかに『×』が該当する場合でも、立会いの対応が可能なこともありますので、事前のご相談をお願いします。
- ③ 訓練当日のチェック項目のいずれかに『×』が該当する場合は、自主訓練若しくは訓練延期での対応をお願いすることとなりますので、訓練当日はできるだけ速やかにご連絡をいただきますようお願いいたします。



2 立入検査及び違反是正業務

- ① 緊急事態宣言下では、一部の施設において延期しています。
- ② 実施する際は、事前・実施中・事後において、感染対策を徹底して実施しています。



3 特例認定の検査

- ① 受付時や検査当日に別紙『行事・事業の開催チェックリスト』内の参加者へ依頼欄の項目について確認のうえ、検査の可否について判断しています。
- ② 検査当日に施設内感染者の発生や感染対策の確保が困難となった場合は、延期等の対応をいたしますので、速やかにご連絡をいただきますようお願いいたします。



4 救急講習

①新型コロナウイルス感染対策を実施したうえで、再開します。

②開催するにあたり実施要件があります。

詳細についてはホームページの『トピックス欄』に掲載しておりますので、ご確認をお願いします。

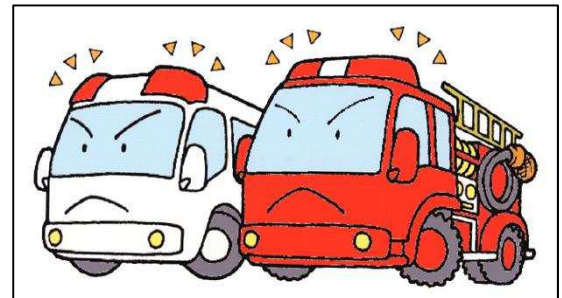


5 見学来署

①車両の見学は屋外にて行います。

②受付時に別紙『行事・事業の開催チェックリスト』内の参加者へ依頼欄の項目について確認のうえ、開催の可否について判断します。

③見学当日に『参加者へ依頼欄』に記載の症状が**発症した場合**は、延期等の対応になる可能性もありますので、速やかに連絡をいただきますようお願いします。



【問い合わせ先】

見学関係	～ 岩見沢消防署総務係	Tel.0126-22-4380	栗沢支署総務係	Tel.0126-45-2009
	北支署総務係	Tel.0126-56-2007	月形支署総務係	Tel.0126-53-2154
救急関係	～ 岩見沢消防署救急係	Tel.0126-22-4380	月形支署警防係	Tel.0126-53-2154
予防関係	～ 岩見沢消防本部予防課	Tel.0126-22-4301	岩見沢消防署予防係	Tel.0126-22-4380
	栗沢支署予防係	Tel.0126-45-2009	北支署予防係	Tel.0126-56-2007
	月形支署予防係	Tel.0126-53-2154		